



2021年11月2日

各 位

会 社 名 株式会社HANATOUR JAPAN
代表者名 代表取締役社長 李 炳 燦
(コード番号：6561 東証マザーズ)
問合せ先 経 理 財 務 部 長 田 中 一 彰
(TEL. 03-6629-4755)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、以下のとおり、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会社であるHANATOUR SERVICE INC.（併せて以下、「本割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当の方法による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1)	払込期日	2021年11月30日
(2)	発行新株式数	当社普通株式1,664,700株
(3)	発行価額	1株につき901円
(4)	調達資金の額	1,499,894,700円
(5)	募集又は割当方法 (本割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 李 炳燦氏 448,100株 HANATOUR SERVICE INC. 1,216,600株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることが条件となります。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集に至る経緯及び目的

当社グループはこれまでに訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした旅行事業に加え、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業の4事業を主力とし、「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通して、世界平和に貢献する」ことをミッションとして掲げ、旅行事業を基盤に、訪日旅行市場におけるインフラの整備を進め、当社グループでワンストップサービスを提供する事業展開を進めてまいりました。

しかしながら、2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部より「水際対策の抜本強化に向けた新たな措置」（以下、「本件措置」といいます。）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、現在においても本件措置の解消時期は不透明であります。また、本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により、訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした当社グループにとって大変厳しい経営環境が続いております。このような背景から当社グループは、2020年12月期の連結会計年度において、2,187百万円

の営業損失、2,529百万円の経常損失、2,861百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、2019年12月末時点において23.8%であった自己資本比率は2020年12月末時点において16.5%まで低下する状況となりました。本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達に困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況を受けて、当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいりました。

- ① 人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化する。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築する。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請し、各方面へ資金調達の準備を進める。

①につきましては、当社グループでは今日に至るまで様々な費用削減策を実施してまいりました。具体的には、2020年2月14日付及び2020年3月31日付で公表した「役員報酬の一部返上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社代表取締役社長である李炳燦氏の月額報酬を一定期間にわたって返上したほか、旅行事業における希望退職者募集、バス事業における一時事業休止に伴う整理解雇、及び免税販売店事業の廃止に伴う解雇を実施し、人件費の削減に努めました。また、2020年3月16日付で公表した「Tマークシティホテル札幌一時休業に関するお知らせ」及び2021年2月3日付で公表した「Tマークシティホテル札幌、Tマークシティホテル札幌大通 一時休業に関するお知らせ」に記載のとおり、一部ホテルにおいて当面の間休業することによる固定費用の削減に加え、2020年4月13日付で公表した「国内営業拠点の閉鎖ならびに統合に関するお知らせ」に記載のとおり、営業拠点の集約による経費の削減を行いました。さらに、2020年11月16日付で公表した「連結子会社の解散および清算に関するお知らせ」に記載のとおり、免税販売店事業の廃止に伴い、連結子会社である株式会社STAR SHOP&LINEを解散・清算いたしました。

②につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えた予備資金及び安定的かつ機動的な資金調達体制の構築など、当社財務体質の一層の強化を図ることを目的として2021年3月8日付で公表した「親会社との融資枠設定契約に関するお知らせ」に記載のとおり、親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で総額7億円の融資枠の設定に関する契約を締結いたしました。また、当社グループが取引している各金融機関とも資金面からのサポートをいただくべく継続的に協議を行っております。

以上の対応策を実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染症問題の長期化とそれに伴うインバウンド需要の低迷が続いていることから、依然として厳しい経営環境が継続しており、2021年12月期第2四半期決算においては、1,164百万円の営業損失、1,100百万円の経常損失、1,109百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。ワクチンの普及や入国制限緩和に伴うインバウンド需要の回復への期待要素はあるものの、先行きは依然として不透明であり、2021年12月期第2四半期における自己資本比率は6.8%となるなど、急速に自己資本が棄損している状況を踏まえましても、今後債務超過に陥る可能性も否定できない状況となっております。

このような状況を受け当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することによる更なる経営環境の悪化に備えると同時に、今後見込まれる需要回復による運転資金の増加に備えるべく、資本金の調達により運転資金の確保を行い財務基盤の健全化を実現することが

喫緊の課題であると判断いたしました。

上記判断のもと、迅速かつ確実な資金調達が可能である当社グループの親会社且つ筆頭株主(当社普通株式5,619千株、持株比率51.60%)であるHANATOUR SERVICE INC.と代表取締役且つ第二筆頭株主(当社普通株式2,070千株、持株比率19.01%)である李炳燦氏との間で2021年7月頃から協議を開始し、その結果、HANATOUR SERVICE INC.と李炳燦氏を本第三者割当増資の割当予定先として選定するに至りました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化とそれに伴うインバウンド需要の低迷という苦境を乗り越えるために、今般の資金調達を最大限活用してまいります。また、当社グループの将来の成長と安定的な財務基盤の構築を実現し、企業価値の回復と向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

(2) 本第三者割当増資により資金調達を実施する理由

上記「(1) 募集に至る経緯及び目的」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症問題の長期化の影響を受けた当社の財務状況に鑑みると、金融機関等からの借入れや社債発行による負債性の資金調達ではなく、資本性資金の調達により自己資本の増強を図ることが重要な考慮要素であると判断いたしました。

第三者割当増資以外の資金調達手段としては、公募増資、株主割当増資、新株予約権の発行などの手段も考えることができますが、当社の財務状況及び業績では、当社の期待する資本調達の可能性は低いと言わざるを得ず、第三者割当増資が、迅速かつ確実に資本調達できる最善の手段と判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	1,499,894,700円
②	発行諸費用の概算額	16,000,000円
③	差引手取概算額	1,483,894,700円

(注1) 「発行諸費用の概算額」には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 「発行諸費用の概算額」の内訳は、登記関連費用、弁護士費用、アドバイザー費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
事業推進に係る運転資金	1,483	2021年12月～2023年6月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

観光立国推進基本法や観光立国推進基本計画等、観光立国を目指した政策のもと、2019年には訪日外国人旅行客数が過去最高を記録したことなどを背景として、当社業績は順調に推移していましたが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により、足許の業績は大幅に落ち込んでおります。2021年12月期第2四半期決算にお

いては、1,164百万円の営業損失、1,100百万円の経常損失、1,109百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

今後の見通しに関しましても、ワクチン接種の普及や入国制限緩和に伴うインバウンド需要の回復への期待要素はあるものの、先行きは依然として不透明であり、2021年12月期第2四半期における自己資本比率は6.8%となるなど、急速に自己資本が棄損している状況を踏まえると、今後債務超過に陥る可能性も否定できない状況となっております。

このような状況を受け当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することによる、更なる経営環境の悪化に備えると同時に、今後見込まれる需要回復による運転資金の増加に備えるべく、資本金の調達により運転資金の確保を行い財務基盤の健全化を実現することが喫緊の課題であると判断いたしました。

上記差引手取概算額1,483百万円に関する、より具体的な用途につきましては以下のとおりです。なお、支出時期は2021年12月～2023年6月を予定しておりますが、これは2023年7月以降は業績が徐々に回復することを見込んでいるためであり、業績回復までの期間の事業推進に係る運転資金といたします。

① 人件費

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内旅行事業の需要低下の影響により、当社グループにとって大変厳しい経営環境が続いております。そのような状況下において、旅行事業における希望退職者募集、バス事業における一時事業休止に伴う整理解雇、及び免税販売店事業の廃止に伴う解雇等を実施し、人件費の削減に努めてまいりました。しかしながら、上記の対策のみでは人件費に係る問題が解決されるまでには至らず、今後、コロナ禍の影響が継続する可能性についても否定できないことから、調達資金のうち1,000百万円については、業績が回復するまでに必要となる人件費の支払いに係る資金として充当する予定となります。

② 仕入れ資金

ワクチンの普及や入国制限緩和に伴うインバウンド需要回復への期待は日々高まっており、事業の本格的な再開も検討すべき段階であるものと認識しております。このような状況を受け、旅行事業における宿泊施設や観光・アクティビティ施設等の各種チケット類等、各仕入れ先に対する支払資金の必要性が高まることが今後想定されるため、調達資金のうち483百万円については、仕入れ資金等の既存事業全般における運転資金に充当する予定となります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社足許の財務状況を踏まえれば、新型コロナウイルス感染症の収束時期が予測困難であり、当社の業績の回復・改善には一定期間を要するものと考えられる中で、本第三者割当増資の資金使途は、当面の人件費・仕入れ資金等、事業推進に係る運転資金を確保し、当社の事業継続を可能にするものとして、合理性が認められると判断しています。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額（以下、「本発行価額」といいます。）は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前営業日（2021年11月1日）から遡った1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の平均値である901円（円未満切り捨て。平均値の計算において以下同じ。）といたしました。

現在の旅行業界は厳しい経営環境にあり、公表されるワクチンの接種状況、世界各国での感染状況、新型コロナウイルス感染者数の増減、Go toトラベルの再開の是非等の政府動向やマスコミ報道等が、当社株価の大きな変動要因となっております。具体的には、直近1ヶ月の当社株価の変動率が25.0%（小数点第2位を四捨五入。以下変動率の計算において同じ。）と同期間におけるマザーズ指数の変動率2.5%の約10.2倍、直近3ヶ月では当社株価変動率0.4%はマザーズ指数の変動率3.9%の約0.1倍、直近6ヶ月では当社株価変動率15.6%はマザーズ指数の変動率4.5%の約3.5倍となっております。そのため、当社を取り巻く状況が日々変わる中で、特定の一時点を基準とするのではなく、一定期間の平均値という平準化した株価を採用することにより、一時的な株価変動要因を排除することがより合理的であり、また、より直近の期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であることを踏まえて、本割当予定先との間で協議を続けた結果、発行価額として直近1ヶ月間の終値の平均値を採用することといたしました。当社といたしましては、上記に加え、本発行価額は取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の前日終値を上回っていることを踏まえると、少数株主に対しても配慮した価格決定の方法であると判断しております。

本発行価額は、取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の終値789円に対して14.20%（小数点第3位を四捨五入。以下プレミアム又はディスカウントの計算において同じ。）のプレミアム、同3ヶ月間の終値平均846円に対して6.50%のプレミアム、同6ヶ月間の終値平均912円に対して1.21%のディスカウントとなっております。

上記を踏まえると、本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）に準拠したものであり、本割当予定先にとって特段有利なものではないと判断いたしました。

本第三者割当増資に係る取締役会では、当社監査役3名全員が、当該発行価額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行価格には該当せず適法である旨、意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は1,664,700株（議決権数16,647個）であり、これは2021年6月30日時点の当社の発行済株式総数11,000,000株を分母とする希薄化率は15.13%（2021年6月30日時点の当社の議決権数108,879個に対して15.29%）となります。

しかしながら、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しない程度のものです。

そこで、本第三者割当増資による当社自己資本の増強及び財務状況の安定化の実現により、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものとして、本第三者割当増資による発行

数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

なお、当社監査役全員が本第三者割当増資に係る審議及び取締役会に参加し、本第三者割当増資に係る発行条件等を踏まえても、本第三者割当増資が少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を表明しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 李 炳燦氏

①氏名	李 炳燦	
②住所	東京都豊島区	
③職業の内容	当社代表取締役社長	
④当社と当該個人との関係	資本関係	当社の株式を2,070千株（19.01%）保有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	当該事項はありません。

② HANATOUR SERVICE INC.

①名称	HANATOUR SERVICE INC.	
②所在地	41, Insadong 5-gil, Jonro-gu, Seoul	
③代表者の役職及び氏名	代表取締役 金鎮国 代表取締役 宋美善	
④資本金	6,969,592,500ウォン（約662百万円） （2020年12月31日時点）	
⑤事業の内容	韓国内を中心とした旅行業、観光開発業、観光ホテル業、文化商品制作/流通業、インターネット事業等	
⑥設立年月日	1993年11月1日	
⑦発行済株式数	13,939,185株	
⑧決算期	12月	
⑨従業員数	1,220人	
⑩主要取引先	国内外 旅行社及び航空社	
⑪主要取引銀行	株式会社 HANA BANK	
⑫大株主及び出資比率	ハモニア1号有限会社 16.67%	
⑬当社と本割当予定先との間の関係	資本関係	当社の株式を5,619千株（51.60%）保有しております。
	人的関係	当社取締役5名のうち2名は当該会社の理事を、1名は当該会社の従業員を兼任しております。
	取引関係	2020年12月期、当該会社と旅行商品取引額は220,310千円です。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当します。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状況			
決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
純資産	239,880百万ウォン (約23,772百万円)	217,879百万ウォン (約20,590百万円)	125,314百万ウォン (約11,905百万円)
総資産	716,122百万ウォン (約70,968百万円)	1,007,556百万ウォン (約95,214百万円)	703,261百万ウォン (約66,810百万円)
1株当たり純資産	17,209ウォン (約1,705円)	15,631ウォン (約1,477円)	8,990ウォン (約854円)
売上高	828,274百万ウォン (約82,082百万円)	763,195百万ウォン (約72,122百万円)	109,572百万ウォン (約10,409百万円)
営業利益(△損失)	24,869百万ウォン (約2,465百万円)	5,936百万ウォン (約561百万円)	△114,867百万ウォン (約△10,912百万円)
経常利益(△損失)	25,247百万ウォン (約2,502百万円)	△7,014百万ウォン (約△663百万円)	△126,515百万ウォン (約△12,019百万円)
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	8,749百万ウォン (約867百万円)	△8,027百万ウォン (約△759百万円)	△172,012百万ウォン (約△16,341百万円)
1株当たり当期純利益 (△損失)	791ウォン (約78円)	△725ウォン (約△69円)	△13,210ウォン (約△1,255円)
1株当たり配当金	1,300ウォン (約129円)	1,000ウォン (約95円)	0ウォン (0円)
期末レート	1KRW=0.0991円	1KRW=0.0945円	1KRW=0.0950円

- (注) 1. 本割当予定先の李炳燦氏は、当社の代表取締役社長という立場より、社内の内部統制上のシステムを遵守しております。また、本割当予定先の李炳燦氏については、当社がインターネット上のデータベース検索を利用し、反社会的勢力等との関わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより調査した結果においても、反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。本割当予定先のHANATOUR SERVICE INC. 及びその役員、主要株主についても、同様の調査をした結果、反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。なお、当社は、本割当予定先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、東京証券取引所に提出しております。
2. ウォンは韓国ウォン(KRW)を指し、各期末時点でのみずほ銀行仲値で換算の上、小数点以下第1位を四捨五入しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済全体の不確実性が高まっており、現時点で新たな株主となる割当先を見つけ出すことが困難であることから、迅速かつ確実な資金調達が可能である当社親会社且つ当社筆頭株主(当社普通株式5,619千株、持株比率51.60%)であるHANATOUR SERVICE INC. 及び当社代表取締役社長且つ当社第二筆頭株主(当社普通株式2,070千株、持株比率19.01%)である李炳燦氏との間で2021年7月頃から協議を開始し、その結果、本第三者割当増資に係る了承を得られたことから、本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

① 李 炳燦氏

本割当予定先である李炳燦氏は、当社の代表取締役社長として当社経営への継続した関与を前提として本第三者割当増資の割り当てを受けており、将来的に当社株式の流通株式比率がガバナンスに関する上場維持基準である25%以上を維持すること（また、上記基準を下回る場合には、速やかに譲渡等のこれを解消する措置を取ること）を前提に、中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、李炳燦氏から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

② HANATOUR SERVICE INC.

本割当予定先であるHANATOUR SERVICE INC. は、当社の親会社として親子関係の継続を前提として本第三者割当増資の割り当てを受けており、将来的に当社株式の流通株式比率がガバナンスに関する上場維持基準である25%以上を維持すること（また、上記基準を下回る場合には、速やかに譲渡等のこれを解消する措置を取ること）を前提に、中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、HANATOUR SERVICE INC. 社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

李炳燦氏については、自己資金を充当する旨の報告を受けるなど、財産状況について聴取するとともに、2021年11月1日時点の個人資産を、同氏を名義人とする証券口座の写しにより確認し、同氏が本株式に係る払込みに十分な換金性の高い資産残高を保有していることを確認しております。また、当該資産残高は、本人の個人資産であることを口頭にて確認しております。HANATOUR SERVICE INC. については、直近の試算表（2021年9月30日時点）、及び預金残高証明書（2021年9月30日時点）の写しにより現金・預金残高53,504百万ウォン（円換算額5,056百万円、参照為替レート100KRW=9.45円（みずほ銀行2021年9月30日時点仲値））を把握したうえで、資金の保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行い、本第三者割当増資の払込みに問題は無いものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	51.60%	HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	54.45%
李 炳燦	19.01%	李 炳燦	20.06%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG(常任代理人	6.63%	GOLDMAN, SACHS& CO. REG(常任代理人	5.75%

ゴールドマンサックス証券株式会社)		ゴールドマンサックス証券株式会社)	
中村 春雄	0.92%	中村 春雄	0.80%
金 英南	0.69%	金 英南	0.60%
KSD-NH(常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	0.68%	KSD-NH(常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	0.59%
HSBC HONGKONG(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	0.49%	HSBC HONGKONG(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	0.43%
高 龍彬	0.36%	高 龍彬	0.32%
イ ミンジュ	0.34%	イ ミンジュ	0.29%
野村証券株式会社	0.30%	野村証券株式会社	0.26%

(注) 上表における大株主及び持株比率は、2021年6月30日時点の株主名簿に基づき、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。なお、上表には自己株式は含まれておりませんが、当社が所有している自己株式が110,152株(2021年6月30日時点)あります。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資によって調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の使途」に記載の使途に充当する予定ですが、当社の業績に与える具体的な影響については精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本第三者割当増資は支配株主との取引等に該当します。当社が2021年4月1日に開示したコーポレートガバナンス報告書では、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「親会社との取引を行う場合は、一般の取引と同様の条件で行うことを基本方針として、少数株主の利益を害することのないように対応する方針です。」と定めております。本第三者割当増資の当該指針への適合状況につきましては、当該指針に従い、取引の可否、条件等について本割当予定先との協議・交渉を経て、本第三者割当増資の取引内容における適正性かつ合理性につき、2021年11月2日開催の当社取締役会において審議した上で、問題がないことを確認し、発行価額等の発行条件を決議しております。この発行価額等の発行条件は、少数株主に不利益とならない公正なものであると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関しまして、2021年11月2日に開催されました本第三者割当増資に係る当社取締役会において、割当予定先を李炳燦氏とする部分について、当社代表取締役社長である李炳燦氏は、特別の利害関係を有するため、取締役

会の審議、決議に参加せず、出席取締役のうち利害関係を有しない取締役のみによる審議、決議をしております。また、割当予定先をHANATOUR SERVICE INC. とする部分について、当社取締役金嶺振氏及び当社取締役柳敏渙氏は割当予定先である同社の理事を兼務しており、当社取締役張瀨允氏は割当予定先である同社の従業員を兼務しており、同社と当社の少数株主の利害が一致しない可能性が否定できないため、当社の意思決定の公正性、透明性及び客観性を高め、利益相反の恐れを回避する観点から、まず、①当社の取締役5名のうち、金嶺振氏、柳敏渙氏及び張瀨允氏を除く2名の取締役（李炳燦氏及び李憲模氏）において審議の上、その全員の一致により上記の決議を行い、さらに、本件は、会社法上の利益相反取引には該当せず、必ずしも張瀨允氏が特別の利害関係を有する取締役とは言い切れないため、当社取締役会の定足数を確保する観点から、②張瀨允氏を含む3名の取締役（李炳燦氏、李憲模氏及び張瀨允氏）において改めて審議の上、その全員の一致により上記の決議を行うという二段階の手続を経ております。また、当社監査役全員が当該取締役会に出席し審議に参加し、本第三者割当増資が少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を表明しております。従いまして、本第三者割当増資に係る取締役会の決議は、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じた上での決定であり、公正性が担保されていると判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、支配株主と利害関係のない独立役員である社外取締役の李憲模氏並びに社外監査役小川和洋氏及び鹿野建治氏から、本第三者割当増資に係る取締役会に先立ち、2021年11月2日付で、大要以下の理由から本第三者割当増資は少数株主に不利益になるものではないとの意見書を取得しております。

① 取引等の目的

(ア) 経営状況

2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本件措置の運用開始を契機とし、観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

このような状況を受けて、当社グループは当該状況を解消すべく、これまで、人員削減や固定費用の圧縮、グループ親会社からの資金支援を受ける体制の構築等の各方面への資金調達の準備等の対応策を図ったが、新型コロナウイルス感染症問題の長期化とそれに伴うインバウンド需要の低迷が続いていることから、依然として厳しい経営環境が継続し、2021年12月期第2四半期決算においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失をそれぞれ計上し、また同決算で自己資本比率が6.8%となるなど、急速に自己資本が棄損している状況を踏まえると、今後債務超過に陥る可能性も否定できない状況となっている。

そのため、資本金の調達により財務基盤の健全化を実現することが喫緊の課題であり、これにより人件費・仕入れ資金等、事業推進に係る運転資金を確保する必要がある。

(イ) 本第三者割当増資の目的

新型コロナウイルス感染症問題の長期化の影響を受けた当社の財務状況に鑑みると、金融機関等からの借入れや社債発行による負債性の資金調達ではなく、資本金の調達により自己資本の増強を図ることが重要な考慮要素である。

第三者割当増資以外の資金調達手段としては、公募増資、株主割当増資、新株予約権の発行などの手段も考えることができるが、当社の財務状況及び業績では、当社の期待する資本調達の可能性は低いと言わざるを得ず、本第三者割当増資が、迅速かつ確実に資本調達できる最善の手段と言える。

② 交渉過程の手続き

現時点で新たな株主となる割当先を見つけ出すことが困難であることから、迅速かつ確実な資金調達が可能である当社親会社且つ当社筆頭株主であるHANATOUR SERVICE INC. 及び当社代表取締役社長且つ当社第二筆頭株主である李炳燦氏との間で2021年7月頃から協議を開始し、その結果、本第三者割当増資に係る了承を得られたことから、割当予定先として選定している。

割当予定先の選定及び割当予定先との協議内容については、適宜社外取締役及び社外監査役を含む役員会に報告され審議がなされており、交渉過程の手続きにおいて問題はない。

また、割当予定先である李炳燦氏は特別の利害関係を有することから、自己の割り当てに関する審議及び決議に参加していない。また、割当予定先をHANATOUR SERVICE INC. とする部分について、当社取締役金懋振氏及び当社取締役柳徹溟氏は割当予定先である同社の理事を兼務しており、当社取締役張瀨允氏は割当予定先である同社の従業員を兼務しており、同社と当社の少数株主の利害が一致しない可能性が否定できないため、当社の意思決定の公正性、透明性及び客観性を高め、利益相反の恐れを回避する観点から、まず、①当社の取締役5名のうち、金懋振氏、柳徹溟氏及び張瀨允氏を除く2名の取締役（李炳燦氏及び李憲模氏）において審議の上、その全員の一致により上記の決議を行い、さらに、本件は、会社法上の利益相反取引には該当せず、必ずしも張瀨允氏が特別の利害関係を有する取締役とは言い切れないため、当社取締役会の定足数を確保する観点から、②張瀨允氏を含む3名の取締役（李炳燦氏、李憲模氏及び張瀨允氏）において改めて審議の上、その全員の一致により上記の決議を行うという二段階の手続を経ている。また、当社監査役全員が当該取締役会に出席し審議に参加し、本第三者割当増資が少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を表明している。従って、本第三者割当増資に係る取締役会の決議は、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じた上での決定であり、公正性が担保されていると判断される。

③ 対価の公正性

本第三者割当増資の発行価額（以下、「本発行価額」という。）は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前営業日（2021年11月1日）から遡った1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の平均値である901円（円未満切り捨て。平均値の計算において以下同じ。）である。

本発行価額とした理由は、当社を取り巻く状況が日々変わる中で、特定の一時点を基準にせず、一定期間の平均値という平準化した株価を採用することにより、一時的な株価変動要

因を排除できるというものであり、合理的である。

また、本発行価額は、取締役会決議日の前営業日の当社普通株式の終値789円に対するプレミアムは14.20%、同3ヶ月間の終値平均846円に対するプレミアムは6.50%、同6ヶ月間の終値平均912円に対するディスカウントは1.21%となる。

上記を踏まえると、本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(2010年4月1日付)に準拠したものであり、対価の公正性がある。

④ 上場企業の企業価値向上

本第三者割当増資で調達する資金使途は、人件費・仕入れ資金等、事業推進に係る運転資金である。当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していることからすれば、その資金使途は、当面の人件費・仕入れ資金等、事業推進に係る運転資金を確保し、当社の事業継続を可能にするものとして、合理性が認められ、当社の企業価値向上に資するものである。

⑤ 既存株主に対する希薄化の程度

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は1,664,700株(議決権数16,647個)であり、これは2021年6月30日時点の当社の発行済株式総数11,000,000株を分母とする希薄化率は15.13%(2021年6月30日時点の当社の議決権数108,879個に対して15.29%)となる。

しかしながら、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しない程度のものである。

そのため、本第三者割当増資による希薄化の影響は軽微である。

⑥ 結論

以上より、本第三者割当増資の決定が少数株主にとって不利益なものではない、と言える。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

決 算 期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
連 結 売 上 高	7,891,070千円	6,593,591千円	948,168千円
連結営業利益(△損失)	918,101千円	270,362千円	△2,186,980千円
連結経常利益(△損失)	727,889千円	△369,471千円	△2,529,390千円
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	558,862千円	△765,906千円	△2,861,320千円
1株当たり連結当期 純利益(△損失)	50.89円	△70.33円	△262.75円
1株当たり配当金	20円	20円	0円
1株当たり連結純資産	533.43円	443.08円	160.27円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年3月31日時点)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	11,000,000株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における 潜 在 株 式 数	52,200株	0.47%
下限値の転換価額(行使価額)における 潜 在 株 式 数	52,200株	0.47%
上限値の転換価額(行使価額)における 潜 在 株 式 数	52,200株	0.47%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
始 値	2,060円	1,236円	1,092円
高 値	4,910円	1,990円	1,113円
安 値	1,098円	775円	359円
終 値	1,322円	1,126円	534円

② 最近6ヵ月間の状況

	2021年 5月	2021年 6月	2021年 7月	2021年 8月	2021年 9月	2021年 10月
始 値	957円	1,103円	941円	813円	800円	1,092円
高 値	1,150円	1,235円	978円	863円	1,175円	1,169円
安 値	816円	938円	831円	638円	750円	795円
終 値	1,100円	948円	836円	804円	1,091円	804円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2021年11月1日
始 値	818円
高 値	818円
安 値	778円
終 値	789円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

当該事項はありません。

12. 発行要項

1. 発行新株式数	普通株式1,664,700株
2. 発行価額	1株につき金901円
3. 調達資金の額	金1,499,894,700円
4. 資本組入額	1株につき金450.5円
5. 資本組入額の総額	金749,947,350円
6. 募集又は割当方法	第三者割当
7. 割当予定先	李 炳燦氏 448,100株 HANATOUR SERVICE INC. 1,216,600株
8. 申込期日	2021年11月30日
9. 払込期日	2021年11月30日
10. 特記事項	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以 上